

35センチメートル以上

解体工事業者登録票	
商号、名称又は氏名	
法人である場合の 代表者の氏名	
登録番号	佐賀県知事（登一）第 号
登録年月日	平成 年 月 日
技術管理者の氏名	

25センチメートル以上

記載要領

「**技術管理者の氏名**」は、営業所に掲示する標識は、選任した技術管理者のいずれかの氏名を記載し、解体工事の現場に掲げる標識は、実際にその解体工事を管理・監督する技術管理者の氏名を記載すること。